

2023年度 第4回

町田市障がい者施策推進協議会

2024年2月20日（水）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時30分 開会

○山口係長 それでは、時間になりましたので、始めてまいりたいと思います。

本日はお忙しい中、御出席をいただきましてありがとうございます。2023年度、今回、第4回町田市障がい者施策推進協議会を開催いたします。

本日司会務めます障がい福祉課総務係長の山口と申します。よろしく願いをいたします。

本日の出席者になりますが、事前に本日欠席の連絡をいただいている委員の方は2名おりまして、中川委員と浅野委員になります。遅れての参加ということで連絡をいただいているのが藤井委員と谷内職務代理になりますので、また会の途中から御出席をいただきます。小泉委員に関しましては、今不在ですが、事前に欠席の連絡等ありませんでしたので、また後ほどで遅れての参加になるかなと思われます。適宜連絡を取っております。

また、本日、協議会には傍聴席設けておりまして、後ろで3名の方が傍聴しております。

また、会議録研究所の方も議事録作成のため同席しております。正確な議事録作成のため、委員の皆様、事務局の方は発言される際に名前をおっしゃってから発言いただきますよう、併せてお願いをいたします。

それでは、出席者の紹介終わりましたので、資料の確認を行います。

事前送付していますが、本日の会議次第が1枚と資料1から5になります。

資料1は、「広報まちだ」1月15日号の抜粋。

資料の2が連番を振っておりまして、全部で資料2-1、2-2、2-3、2-4ということで、今年度2023年度の各部会からの活動報告となっております。まず、資料の2-1に関しましては、障がい者計画部会の活動報告。資料2-2に関しましては、就労・生活支援部会の活動報告。資料2-3につきましては、相談支援部会の活動報告。資料2-4につきましては、(仮称)障がい者差別解消条例検討部会の活動報告。以上が資料2の各部会からの活動報告になります。

続きまして資料の3、こちらは町田市障がい者プラン21-26(後期計画)の策定に関わる「市民の意見を聴く会」での意見と計画案への対応。

資料4、後期計画(案)についての協議会・各部会からの意見。

最後、資料の5、町田市障がい者プラン21-26後期計画(案)になります。

以上、全部で9点、事前配付しております。不足している資料等はございませんでしょうか。大丈夫ですね。

また、会議の中では、前期計画に当たります緑色の障がい者プラン21-26を参照いただく

場合があるかと思えます。お持ちでなければ事務局のほうでお持ちしますので、後ほどおっしゃっていただけたらと思えます。

大丈夫ですかね。

それでは、今、事務局のほうから資料とプランのほうを配付します。

それでは、以後の進行を石渡会長にお渡しいたします。石渡会長、どうぞよろしく願いをいたします。

○石渡会長 皆さん、こんばんは。石渡です。遅い時間にお集まりいただき、ありがとうございます。

今日はプランについて検討する最後の場になりますので、ぜひ皆さん、大事な御意見、お願いをいたします。

では、次第に沿いまして、2番目の町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例の市長の答申についてということで、御報告をさせていただきます。

昨年の12月18日に、町田市障がい者施策推進協議会の会長とそれから条例の部会長を務めさせていただいた私と、条例検討部会の職務代理である弁護士の宮島委員と一緒に石阪市長に答申を行いました。私は本当に素晴らしい条例ができたなというところをまず市長にお伝えいたしまして、やっぱり市民の責務ですとか、それから障がい者の役割というあたりを位置づけて、本当に障がいがある方がこの条例の大きな推進力になるというようところが私は素晴らしいというようなこともちょっと申し上げさせていただきました。

そして、やっぱりこの条例ができるに当たっては、本当に条例検討部会の委員の皆さん、いろんな立場の方がいまして、私は、この事業者の立場の方が本当に前向きにこの条例づくりに関わったというのは、ちょっとほかの自治体では見られなかったことじゃないかというふうに思います。もちろん当事者や障がい福祉の支援をやっている事業者の方たち、いろいろ大事な御意見いただきましたけれども、やっぱりそういうふうな議論ができたのは、事務局が事前にいろんな情報をかっちり整理して、部会の委員の皆様提供してくださったという、事務局の役割もとても大きかったというふうに思っておりますので、そのあたりのところへを市長にお伝えさせていただきました。

宮島職務代理からは、また法律の御専門家のお立場で、この条例の意義というようところをお話しいただけたなというふうに思っています。

取りあえずそんなところで、何か資料の1に市長と一緒に写真を撮らせていただいたのなんかも載っていて、大変恐縮をしております。

それでは、この後、事務局から補足や、それから、条例の制定に至るまでの今後の予定等について御説明をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

○森本主任 事務局の森本です。条例制定に係る今後の予定について、御説明をさせていただきます。

まず、来月の3月議会に条例議案を提出いたします。既に町田市議会のホームページにて議案概要が掲載されており、全文を含めた条文を閲覧することができます。この条例議案が可決されれば条例を3月末に公布し、条例そのものや逐条解説などの条例に関する資料を公表いたします。その後、半年の条例周知期間を得て、2024年10月1日に条例が施行されます。

条例制定に係る説明としては以上です。

○石渡会長 石渡です。御説明ありがとうございました。

ほかに、部会に関わった委員の方から何か補足の御意見等あればお聞きしたいと思いますが、何か御発言おありの方いらっしゃいますか。

よろしいですか。

では、今までのところについての御説明について、御意見等おありの委員の方いらっしゃったらお願いをしたいと思います。

よろしければ、陶山委員や土田委員は何か、感想等も含めて。

○陶山委員 今、会長からもお話あったところでございますが、この策定に当たりまして、町田市の商工会議所、様々な部会に関わることができたことは非常に逆にありがたいなと思っていますところでございます。これらの話を、段階を経ながら、会長はじめ皆さんにお伝えしている中で、これが定められたら、様々な部会で学ぶ場を設定してくれたら積極的に参加をしたいということでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

あと、もう一つなんですけれども、具体的に4月24日を予定しているんですが、障がい者差別解消条例に基づく合理的配慮の勉強会などをしていく中で、町田商工会議所の中で、この合理的配慮に取り組んでいるお店とか、合理的配慮に取り組もうとしている事業所の窓口であるとか、様々なところを皆さんで参加をしてリスト化していこうじゃないかという話がございます。商工会議所で、私の好きな、お気に入りお店大賞みたいなこととかも、いろんな人から投票していただいて発表させていただいているところなんですけれども、ちょっと市場感としては小さくなるのかもしれませんが、繰り返しですが、合理的配慮に取り組んでいるお店などを実際に使った皆さんの御意見頂戴したり、もっとこうだったらよかったねとか、その辺をす

り合わせながら、さらに住みやすい町田になっていくということや、それが町田市の商業だったりサービス業などのブランディングになっていったらいいねというような意見が出ているところでございまして、関係者の方に4月24日はお声かけさせてもらっているんですけど、そんな形で、またこれをさらに進めていければなと思っているところでございます。

以上です。

○石渡会長 何かお店でそこまでもう動き出しているというのはすごいなと思って思いましたが。

土田委員、何かございますか。あれば、どうぞ。

○土田委員 土田です。

やはり制定された後にどのように広めていくかというのが重大な課題なんじゃないかなというふうに思っております。私の所属している町田市障がい児・者「親の会」連絡会や福祉懇談会という会がありますけれども、そこで今、最初は病院、障がいに理解がある病院リストというのを作っております、なかなか皆さん病院に行くときにどんな病院なのか分からないと行きづらいというのがあったので、そういうリストを作っております、そこに今回、この差別解消条例が施行されるのに伴いまして、お店などもそういう情報を集めたらどうなんだろうかという意見が上がりまして、陶山委員からも御意見いただいたりしながら、そういうお店のリストも作っている最中ですので、こういうものも活用しながら協力できたらいいかなというふうに思っております。

以上です。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。

やっぱり病院の窓口での差別みたいなのがすごく多いというのもアンケートで出ていましたけれども、もう既にそういう動きが町田では起きているというのが本当にすごいなと改めて思いましたが、ありがとうございます。

ほかに何か。

よろしいでしょうか。

それでは、あと、分かりやすい版ですとか概要版というものもすごくいいものができそうだなと、私、案を拝見して思っていますので、このあたりについてもまたいろいろ委員の皆様から御意見いただけたらと思います。ありがとうございます。

それでは、この条例のところについてはよろしいでしょうか。

それでは、次に議事の3番目、2023年度の各部会の活動報告というところに移らせていただきます。

各部会の部会長から報告をお願いしたいと思いますが、まずは障がい者計画部会の小野部会長、お願いいたします。

○小野委員 資料の2-1に障がい者計画部会の活動報告が、概要がまとめられています。

開催した回数は、1番の囲みのところにありますけれども、全体会を4回、それと、見込量を立てるための作業部会を3回開催してきました。

会議の内容は2番のところに列挙していますが、裏面にありますように、今年度の成果としては、障がい者プランに一本化されて以降、その後期計画の見直しの中で、福祉計画だけではなくて障がい者計画自体の見直しもできたし、「市民の意見を聴く会」の開催が今回もできて、当事者などの意見も伺うことができました。

ただ、この障がい者プラン 21-26の冊子の方を見ていただきたいんですけども、最後の部会で、101ページに、難病の関係者ということで部会に参加してもらっている委員から、やはり難病の人も障がい福祉を利用できるんだけど、以前、障がいのある人たちの困り事の調査をしたときに、福祉の利用に結びついていないけれども困っていることが、生活で困っていることがあるという人が多くいましたが、そこには精神や難病の人たちが多く含まれているんだらうと。やはり難病の人が福祉サービスを利用している、福祉サービスに結びついている事例が少ないということから、改めて、このコラムなんですけれども、難病について解説をして、その人たちもこういう福祉の支援を利用することができますよということを新たに入れました。そこが最後の部会のところで大きく変わったところかな。大きくというか、追加で含まれたところですね。

ただ、今回、プランで障がい福祉計画の見込量を立てて、この冊子の中に障がい福祉サービスの見込量は41ページに、日中サービス活動や居宅が生活の暮らしのところに入れてありますけれども、2月6日に、厚労省の報酬改定検討チームのときに次年度の報酬改定の案が出されたんですけども、居宅ホームヘルプサービスや重度訪問介護は微増はしていました。けれども、日中サービス支援で通所型の生活介護は大幅に減らされ、就労継続のB型のところでも平均工賃1万円のところで減り、グループホームで4対1、あれ、4人の入居者に対して1人、5人の入居者に対して1人というのがもう廃止になって、最低は6人の入居者プラスに対して職員1人という、だから、相当単価が下がってくるというのが出されてしまいました。

先日、厚労省のほうに国会議員を通じて問い合わせたときに、例えば私が所属している施設で、48人の障がいのある人が活動している生活介護なんですけど、基本報酬で年収450万円減収になる。それについて厚労省は、お察しのとおりですという回答だったんですけども。

本当に人手不足の状況が多く、克服していくためにこのプラン検討してきて、いろんな案も出してきているんですけども、今回の報酬改定の内容に伴って、また変更を余儀なくされるというのは、左右されてくるというのはあるかなというふうに、ちょっとこの間思っているところです。

以上です。

○石渡会長 小野部会長、ありがとうございました。

続いて、では、就労・生活支援部会長の谷内部会長からお願いします。

○谷内職務代理 谷内です。

資料2-2です。就労・生活支援部会の活動報告です。

まず、1番目ですけども、部会は3回開催しております。

会議の内容について、2番に入りますけれども、(1)番と(2)番につきましては、もう報告をしておりますので、ちょっと割愛します。

(3)番、就労に関する実態調査を行いまして、結果の活用ですね。

そして、①番のほうですけども、こちらは就労・生活支援センターが不足しているという現状を受けて、南多摩3か所、3市のセンターを見学、ヒアリングをして、今後はその結果を基に検討していくということです。

あと、障がい者雇用の実態について、障がい者雇用に関する企業調査のパンフレットをハローワークのほうで200部、障がい者雇用セミナーのほうで60部を配布しております。

(4)番ですけども、ハローワーク町田のほうになります。2023年4月から12月までの新規求職者数が624名ということで、コロナの影響から数字が戻ってきたという状況になっております。法定雇用率も1.98%ということで、都内の最下位を脱することができたという状況です。そして今年度は、こちらの障がい者就職面接会というのは毎年されているんですけども、その中で、神奈川の相模原市をこれまで範囲に入れてあったんですが、町田の立地の利便性を受けて、そのエリアを少し広げようということで、大和や厚木のほうに広げまして、その結果、多くの方の来場を迎えることができたということです。

続きまして、町田商工会議所のほうですけども、(5)番です。2023年12月に、毎年開催していただいております障がい者雇用セミナーを開催しまして、58名の方が参加をされております。満足度は89点ということで、毎年高い満足率を取っていらっしゃいます。

裏面にいきます。

裏面は今度、町田市役所の障がい者雇用についてです。こちらは、2023年度の雇用率は

2.32%ということで、行政機関の法定雇用率 2.6%を下回ってしまっているという状況で、さらに、職員の不足数が 8.5 名という状況になっております。それを受けまして 2023 年度は、会計年度任用職員とはなりますが、3名の障がいのある方を採用しております。今後さらに多くの障がい者を雇用するための研修として、私のほうでも一つ、障がい平等研修というのを担当させていただいております。あと、ハローワーク町田のほうで障がい者雇用に関する理解促進研修を、職員に対して今年度実施をしましたということです。

すみません、1点、私、これ、障がい平等研修の「がい」が平仮名になってしまっているんですが、これは漢字になります。すみません、これ、平仮名だと意味が変わってしまいますので、すみません、漢字に直してください。

そして 2024 年度は、町田市役所においてジョブコーチの配置を現在進めております。また、計画のほうにもありましたワークサポートルームの設置と雇用の拡大、こうした取組も始める予定で今動いております。

そして、この7番、「就労支援機関 連絡強化会議について」ということで、こちらは、2023 年度につきましては2回開催。8月、11月に開催をして、生活面や就労面の課題をテーマに、もう課題の共有をしております。

そして、最後になりますが、2023 年度の成果につきましては、これはこちらでも審議いただきました 21-26 後期計画のほうに反映をしております。

就労・生活支援部会からは以上です。

○石渡会長 御説明ありがとうございました。

それでは、相談支援部会の堤部会長、お願いいたします。

○堤委員 堤です。

資料がいろいろくっついてはいますが、別紙資料は最後の協議会に提案したいことというところでまとめていますので、まずはレジュメのほうからいきたいと思います。

まず、相談支援部会の目的と開催経過。

特に今年はというところでいきますが、町田市障がい者プラン 21-26 の重点施策3の地域生活拠点等の設置に向けて、よりよい方策を検討する。緊急時予防・対応プランの作成と運用について検討する。地域の体制づくりについて、市内の各会議体の情報共有を図り、特に地域課題の基礎となる情報として地域障がい者支援センターが開催するネットワーク会議の内容を収集し、課題を抽出する。障がい者プラン 21-26 以外は、この地域生活支援拠点ということがもう今年の活動のメインになっています。

開催は、2023年5月30日、8月29日、そして2024年1月30日の3回行いました。

会議の内容について、ちょっと障がい者プランのほうは割愛させてもらって、地域生活支援拠点について、これについてちょっと御説明させていただきます。

まず、2020年度に地域生活支援拠点の目的を下記のとおり確認したということで、障がい者の地域の暮らしを生涯にわたって支える仕組みをつくる。安心して地域で生活するために緊急時の支援体制が円滑となる体制を整える。障がい者が住み慣れた地域で暮らすために、障がい者支援センターは中核となり地域で連携して支援できる体制を整えるということで、昨年度には5つの機能についてということを確認していますけれども、今年度はその中で、やはり緊急時予防・対応プランを相談支援事業所連絡会で紹介・説明して活用を促したとか、あるいは、体制づくりは昨年度に引き続いて、相談支援部会に市内で取り組まれている関連会議、支援センター連絡会とか相談支援事業所連絡会等の情報が入るよう、必ず部会員の誰かが参加して、部会に報告・共有する仕組みづくりを実施してきました。

それ以外にも、障がい者支援センターネットワーク会議についても報告を受けています。

拠点の登録を受けた相談支援事業所には、新たにこの地域体制強化共同支援加算という、複数の、これ、3か所以上の事業所で支援を実施し、地域課題を整理して協議会に報告を行った場合、2,000単位が出るという、この地域生活拠点に登録したところに出てくる加算なんですけれども、それが設けられてくるんです。設けられたんですが、この書式や受皿についても3回の部会を通じて検討しました。つまり、これは協議会に提出しないとこの単位数にならないということで、それについてですね。

さらに、ほかの自治体がどういうふうに行っているのかということを学ぶために、7月には世田谷区、9月と10月には調布市の自立支援協議会を傍聴させていただきました。そういった傍聴を通じて、実際にその地域課題をどういうふうに行き詰まりの方向に向けているかみたいなことを学んできました。

現時点で拠点の指定を受けた事業所は、7事業所あります。

2023年度の成果としては、緊急時の予防・対応プランについて、相談支援事業所連絡会で提案して活用を促した。

2番目としては地域の体制づくりについて。これ、先ほどと同じですね。必ず様子を部会で共有したんですけれども、あともう一つ大きな成果としては、その課題を集約すること。必ず集約して、施策推進協議会に提案できるような整理を今後行っていきたいという道筋づくりも行いました。

5か所の支援センターを中心とした面的整備のイメージづくりも共有しました。

先ほどと重なりますが、世田谷、調布の自立支援協議会を見学したことで、具体的な地域課題の整理や解決に至るシステムづくりを学ぶことができた。

2023年度は、7か所の相談支援事業所は拠点の指定を受け、地域体制強化共同支援加算の記録書を提出した。もう既に提出始まっていますね。記録書については、一度支援センター連絡会で課題の抽出を行い、相談支援部会が施策推進協議会の提出先として課題解決の優先順位決めや具体的な解決の方策を行っていくという道筋が確認されました。

2024年度に向けては、部会は3回の予定です。緊急時の予防・対応プランの活用が広がるよう周知と改良を進めたい。

地域生活拠点から出された地域課題の整理を行い、課題の優先順位を決めて問題解決を図り、必要に応じて協議会に提案していく。地域体制強化共同支援加算の記録書の数が多い場合は、ワーキングの開催も視野に入れて問題解決を図っていく。この記録書に関しては、今は指定を受けたところが7か所なので、でも、7か所でも月1回まで出せるということで、毎月7か所が出していたら本当に年3回の部会では追いつかないので、あと具体的に出てきた課題を整理して、やっぱりその地域課題をどういうふうに、いつまでに解決していくかという道筋をつくるためにも、恐らく課題別にワーキングをつくっていくということが必須になっていくかなということも現在考えています。

それからあと、地域生活拠点の面的整備については、相談支援以外の障がい福祉サービスにも登録を進めたい。地域生活拠点連絡会を通じて地域の体制づくりを進めたい。相談支援以外では、まずは緊急時の受入れを行っていくであろうショートステイとか、そういったところに登録の範囲を広げていくというようなことが今考えられています。

最後に、障がい者施策推進協議会で提案したいこととして、これは資料と合わせながらお話しします。

全部読み上げていると時間ないから、どう関連づけているかというところだけなんですけれども、まず、5か所の支援センターを中心とした面的整備。通称を「町田〇ごとネットワーク」と呼んでいる、この別紙1の図ですね。この図のイメージでその地域の面的整備等を図ってきたいって思っています。これ、昨年度も協議会のほうの報告で提出したものになります。

裏面には今の地域拠点が関係する加算の仕組み等々も記されておりますので、参考にしてください。

それから、この1年間、この緊急時予防・対応プランの普及ということを事業所連絡会等に

諮ってきたんですけれども、その書式がこの別紙2にある書式です。これも何回か検討して、いろいろとバージョンアップしてきました。この緊急時の対応のイメージも、ぜひここで共有できたらと思っています。

それから、地域生活拠点等から出された課題の抽出と整理についてということで、対応のイメージ図、別紙3。これ、フローチャートになっているんですけれども、相談支援が関わっているところと相談支援が関わっていないところで、どういうふうに緊急時に対応していくか、あるいは、緊急時というものをつくらないために事前にどういうふうに対策していくかというフローチャート図です。相談支援事業所が関わっているところは、そこは窓口になるんですが、関わっていないところは結局支援センターが窓口になって、このフローチャートに沿ったような活動を行っていくというイメージです。

それから、地域体制強化共同加算については、この事務の流れというのが別紙4にあります。先ほどレジュメ読みながら、書いたことと内容的には一緒なんですけれども、相談支援事業所はとにかく3か所以上で実際に協議し、支援を実施し、地域課題を抽出する記録書を書いて提出をする。提出したら、それは相談支援事業所は加算の請求ができるんですけれども、障がい福祉課では、これ、⑥から読んでいますね、障がい福祉課では請求の確認をし、支援センター連絡会で記録書の整理を行い、相談支援部会で記録書の確認をして課題を検討していく、施策推進協議会に提案して課題を共有していくっていうような流れになります。協議会をとにかく経ないと、この拠点というのは機能していかないので、このあたりのイメージをぜひ共有していただけたらと思っています。

この地域生活拠点から出された課題の整理。今、流れについて説明させていただいたんですけれども、地域体制強化共同支援記録書を用いて個別事例から地域課題として吸い上げ、協議会に提案していく道筋を共有したいということと、人材育成とか体験の場等、相談支援部会だけでは解決できない課題について、協議会としての受皿、どのように実現していくかということの提案していきたいんですが、その関連で、別紙5という最後のA3サイズの資料がありますが、すみません、ここだけ職務代理の佐藤委員から説明していただきます。お願いします。
○佐藤委員 すみません、佐藤のほうが堤部会長に代わりまして少し御説明をさせていただきます。

この別紙5に関しましてですが、障がい者支援センターと地域生活支援拠点相談事業所の、地域のいわゆる体制づくりの中から吸い上げられてきた課題を、この一番最初のA4の左側のところにまとめています。その課題ということが実際にどういうことが起きてというので、隣

の列に移ってきて、その課題に対してどういう目標を、達成目標を設定して、協議をどういうふうにしていくのかという仕組みをつくりたいというふうに相談支援部会では考えております。

地域生活型支援拠点の機能としては5つあるので、一番また左端に機能というところがあって、相談と緊急時受入れ・対応、それから、体験の場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりということは機能で分けられて、課題が設定をされて、具体的なもの、それから達成、どういうふうに解決を図っていくのかということがこのシートでは整理をしていくって形で表されています。

相談支援部会では、相談や地域の体制づくり、緊急時ということに関しましては、今年度比較的検討できたのではないかというふうに思っておりますけれども、やはり部会の中でかなり出ているのが、どうしたらこの部会で話し合ったものが施策推進協議会に地域の課題として吸い上げられて、それがまたどういうふうに地域に戻せるのかということを見えるようにしてほしいということはかなり言われております。そういったところの中で、この機能の中の体験の場、体験の機会、それから場をつくっていくこと、それから、専門的人材の確保・養成ということはもう相談支援部会だけではできない機能になっていますので、ぜひとも施策推進協議会のほうで協議をしていただいて、それらを部会のほうに下ろしていただいて、また地域の専門職の人たちに返していきたいというのが、相談支援部会の中でこの1年話し合われた内容となっておりますので、ぜひとも御検討いただけたらと思っております。

以上です。

○堤委員 ありがとうございます。

一気に資料を出して、一気にしゃべってしまって、多分ちょっと混乱されるかと思うんですが、ぜひ家に帰ってゆっくりまた見ていただいて、この地域生活拠点というのを皆で共有できたらと思っております。

以上です。ありがとうございます。長くすみません。

○石渡会長 丁寧に資料を作っていただいて、この推進協議会に大きな課題も提起していただきましたので、このあたりのところは委員の皆さんからまた御意見をお聞きできたらと思います。

その次に、条例部会ということで、資料の2の4を用意していただいておりますので、この部会長であった私のほうから簡単に御説明をさせていただきます。

会議の内容ということで、昨年4月24日から1月25日、5回なんですけれども、本当に密度の濃い議論ができたというふうに思います。

アンケートですとかパブリックコメントでも本当に市民の方からたくさん大事な御意見をいただいで、そのパブコメの結果等について3番目に紹介されていますけれども、主な意見ということで最初に紹介されている、この条例ができて障がいがある人たちが何か特別優位な立場になるみたいなのが、差別解消法についても言われたりするところなんですけれども、やっぱりそういう差別が明らかになったところで、本当に建設的対話というか、サービス提供している人や当事者がどう話し合いをして、最後のところに、この「人々の手助けが自然発生的に生まれる」、そんな地域づくりのきっかけに条例になるといいなというふうに思っています。

裏面の主な意見というところで、やはりこの啓発ということで、先ほども申しましたけれども、分かりやすい版とか概要版というのかなりいいものができそうだなというふうに思いますし、条例の逐条解説なんていうのも事務局のほうで丁寧に検討してくださっています。

この条例ができた後、どう本当に町田に根づかせていってかかっているところが、この検討部会は終了しますけれども、やっぱりこの後、条例をどう地域で確実に広げていくかというあたりでは、また、この推進協議会もそうですけれども、いろんな方々の御協力をいただいで、先ほども商工会議所のイベントなどが紹介されましたけれども、こんな動きにつながっていくといいなというふうに思っています。

以上です。ありがとうございました。

それでは、条例も含めて、4つの部会の御報告をいただきました。

特に相談支援部会からは協議会に提案というようなことで大事な御指摘もいただいでいるんですけれども、まず、全体通して、何か御質問や御意見おありの委員の方いらっしゃいましたらお願いをしたいと思います。

それぞれの部会で本当に大事な御指摘をいただいでいると思うんですけれども。

それでは、特に相談支援部会からはこの協議会への提案というようなこといただいでいますけれども、もう少し何か補足説明、佐藤委員、ございますか。

○佐藤委員 部会長のほうから。

○石渡会長 何かあればお願いします。

○堤委員 補足説明といいますか、実際のところ、この記録書はどれだけ出てくるかというのは、まだ来年度の様子を見ないと分からないということと、もう一つは、相談支援部会としては、ほかの自治体でも行っているように、地域課題が整理されたときに、それぞれに対していつまでにどういう解決をつくっていくかという、具体的な動きを来年度つくっていきたいというのが今は一番大きなこととしてあるので、だから今回は、協議会にはそういう現状をまず情

報として知っておいてもらいたくて、その具体的に出てきた地域課題の中で、これはもう相談支援部会では負いきれないなという具体例が出てきたときに、協議会にいつでも提案できる体制というのはできていけばいいなと思います。本当は何らかの、昨年度も受皿的なものを用いるようなことを提案ではしたんですけども、ただ、本当にもっと具体的にならないと具体的な提案にならないかなというふうに思っているのです。

ただ、人材育成の部分と、それから体験の場、その2つが大きな課題とはなっているので、そういったことを検討できる何らかの場みたいなものが協議会でできたらいいなということ、来年度1年間かけて検討できたらいいと思っています。よろしくお願いします。

○石渡会長 ありがとうございます。

1年かけて検討の場というのと、やっぱりこの協議会の会議というのとはまた別に少しワーキング的な、きっちり何か煮詰めるような場をつくるとか、何かそのあたりの御提案もおありなんでしょうか。

○堤委員 できればとてもうれしいですが、ただ、さっきの整理表の中でも人材育成のことはもうずっと出てきているので、可能であれば、それはすごくうれしいです。ワーキング的にそういう、この地域生活拠点をサポートしていくワーキングが協議会の中でできていけばとてもうれしいです。

来年1年かけてというのは、こちら相談支援部会でも多分ワーキングをつくって課題をもっと整理していくので、少なくとも1年後にはできていたらいいなというぐらいのスタンスです。

以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

という大事な御提案をいただいたのですけれども、委員の皆様、何かお気づきのことがあれば御発言をお願いしたいと思います。

小泉委員、資料をじっくり御覧になったところで、何か皆さんに御提案いただけるようなことがおありでしょうか。すみません、ちょっと口火を切っていただけるとありがたいなみたいに思ったりするんですが。

○小泉委員 すみません、じゃあ。

どうも御報告ありがとうございます。

確かに、その政策、すみません、私もまだ本当にここのメンバーに入れていただいたばかりなので、施策推進協議会がどこまでいろいろな権限を持っているかというところがよく分からないところもありまして、でも確かに、今お話し伺っていて、相談のその個別的な問題と、あと

は本当に制度的に対応しなければいけない問題というのは確かにあるだろうなというふうに伺っていて思ったところで、そのやっぱり地域課題、例えば制度的な問題とか、あるいはもう予算をつけてやらないとどうにもならないとか、あるいは、個別相談のもう領域を超えて、障がい者政策、福祉政策全体としての、例えば、今おっしゃったように人材育成の問題というのは本当にもう全てにおいて共通する問題ですし、あとは報酬の問題とも当然関わってくるので根本的に考えないといけない問題だと思いますので、そこから出た課題をどういうふうに受け止めていくかという問題が結構重要というか、協議会としてやっぱりどう受け止めるかというような、もう一段階考えて、どういうふうにそれを検討の方向性つけていくかというような作業も必要なのかなというふうに伺いました。ありがとうございました。

すみません、大した意見でなくて申し訳ありません。

○石渡会長 すみません、ありがとうございます。

お願いします、叶内委員。

○叶内委員 叶内です。

相談支援部会で時間をかけて検討してきたというのはよく分かったんですけども、もちろんこういうものにはヒト・モノ・カネという財源の問題も含めて出てきますので、こうあったらいいなというところは分かるんですが、実際にこのケースについてちょっとやってみようかみたいな、実際の練習みたいのをやってどうなのかとか、そういうところまで見ていかないと実際の仕組みにはなっていないのかなと。実際にそれぞれの、さっきの図にあったような、いろんな連携する部署が本当に集まれるのかどうなのかというところもありますし、これについては、協議会で一回ちゃんと詳しく、もう一回勉強させていただかないと何とも言えない。すばらしい、考えられたことはよく分かりますよ。よく分かるんですけども、実際にやるとなったときに本当にできるの、運営し切れるの。さっきの発言の中で、相談支援部会で回らなくなったなら市にやってもらうとかという意見もあったけれども、そういうことではないだろうと思うんで、これ、すごい仕組みなんだけれども、すごくやるに大変な仕組みかなって思ったりしたんで、ちょっと慎重になりました、私は。

○石渡会長 叶内委員、ありがとうございました。慎重になられるのも分かるんですが、何か。

○佐藤委員 いいですか。

○石渡会長 佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 ありがとうございます。佐藤です。ちょっと補足をさせていただきます。

要は、この資料でお話をさせていただいたところというのは、相談支援部会というのは基本

的に専門職の方たちがたくさんお集まりになられて、かなり地域のことに尽力されているというふうに思っております。

その中で、やはり町田市の場合は、他区・他市と違って、自立支援協議会と施策推進協議会を兼ねているというところが大きな課題なのかな、一部の課題なのかなというふうに思っていて、相談支援の専門職の方たちで地域で吸い上げてきたものを何とかしたいって思いでいらっしゃるんですね。それを相談支援部会でももちろん話し合っ、それで対応プランになったりだとか、いろんな形のプランで返していているという現状なんですけれども、そこから先、私たちがこの課題だと思っていること、先ほどの資料の5にありましたけれども、私たちが課題だと思っていることを町田市全体ではどう捉えてくれるんだろうということ、やっぱり見える形、その親部会の枝葉になっている部会がどういうふうにそれを上げていって、そこで協議をされて、それがまた下りてくるものなのか。あるいは、ここで話し合われたものがもっと市に広がっていくものなのかということをもう少し見える形にしてほしいというのが、ずっと専門職の方たちが思われていることなんです。

なので、何か大きな仕組みをまずつくっていくということよりも、どちらかというと私たち専門部会で話し合っている内容を少し施策推進協議会で取り上げていっていただいて、それを返していただく。施策推進協議会の委員の皆様がどういうふうに思われるのかということ返していただきたいという。それを地域にまた必要な形で、システムづくりだとかということはまたそこで話し合っていくという形にしたいというのが、どちらかというと私たちが話し合ってきた流れなのかなというふうに思っています。

なので、どちらかというと自立支援協議会と施策推進協議会が兼ねているというところが少し、施策推進協議会の委員の皆様たちにとってみると、長年ちょっと私たちが抱えている課題をどこに吸い上げていただけるんだろうかということが皆さんも思われているところだったということで、今回、昨年度も部会長に御報告していただきましたけれども、そのことに関しては、ちょっと施策推進協議会の中であまり話題となってきたくないんじゃないかということで、今年度も、もう一度課題としてお話しさせていただきたいというので、あえて、お話をさせていただきました。

以上です。

○石渡会長 佐藤委員、ありがとうございます。

施策推進協議会は、やっぱり計画の作成に関わることとかというようなところにかなりエネルギー使ってきたというのがこれまでだと思うんですけれども、地域課題をこれだけ整理して

いただければ、それをどういうふうに解決へ向けるかっていう。自立支援協議会が別であると、そこは結構動くんですけれども、やっぱり町田の場合、兼ねてってことになっていますので、そこら辺、どういうふうに実際動いていくかっていうのは、なかなか悩ましいところかなと思うのですが、何かこのあたりについて御意見とか。

じゃ、陶山委員、お願いいたします。

○陶山委員 陶山でございます。

ちょっと商工会議所から外れて、高齢福祉分野での感想なんですけれども、まとめていただいた中に、障がい者の高齢化に対応したサービスの不足であるとか、介護保険サービスと障がい福祉サービスの使い分け、併用のこととかが話し合われていてというところで拝読させていただきました。

同じ町田市行政の中で、難しい部分もあるんだと思うんですけれども、御承知のように共生型サービスというのは存在していて、私ども悠々会も、それを届出をすれば障がいお持ちの方のショートステイをお使いいただくことができるとか、その方の状況に応じてですけれども、様々サービスを使っていただくことができるんですけれども、やっぱり垣根は存在しているなというふうに思います。

ここにいらっしゃる方は、もしかしたら障がいお持ちの方のショートステイの数が不足しているよねというところを共有しているんだというふうにも思っておりますし、全国の中では特別養護老人ホームに利用者が集まらなくなってきたというところもございますし、お隣の相模原は多少そういう傾向にあるのかなんていうのは仲間から聞いているところもございますけれども、実際に障がいをお持ちの方が私どものサービスを使っていただけるようにというふうに手続を踏んでいく過程で、やはり高齢者の方のための施設を整備したいですというふうに申請をして補助金をいただいたりだとかという手続を踏んできているので、実際、ショートステイの稼働率 100%なんですよね。なので、空いているのであればということとかがあるから、それはそうなんだなということがございますので、介護保険を運営している町田市行政のほうともしっかり話をしながら、そういったこと。

でも、叶内委員もおっしゃったみたいに、一事例とかを少しずつ進めていくということも必要のかなというふうに感じているところがありますので、志を持ってやっていきたいかなと思っております。

あとは、地域課題を共有ということであると、案外、高齢者支援センターと障がい者支援センターと子育て相談センターさんが一つの会議で集まって、ファミリーの 8050 であったりケ

アラの問題とかというのを話し合う場面が、努力しないとないですよ。なので、先ほどの介護保険と障がい者サービスのということと必ずしも一致しないかもしれませんが、少なくとも何か、高齢者支援センター・障がい者支援センター・子育てが定期的集まる仕組みみたいのができたらいいんだろうなというふうには思ったりしました。

あと、ちょっとまた商工会議所に戻りまして、谷内職務代理がおっしゃってくださった就労のところ、先ほどの合理的配慮のところ、みんなで学んでそんなふうなまちにしていこうよという、全員じゃないです、一部の人から盛り上げていこうというふうに今やっているんですけども、そこでやっぱり、障がいお持ちの方と働いてもらうということには、お客様をお迎えするという事はセットで考えている社長も随分多くて、なので、ここはここで理解を深めながらと。

あと、特例子会社がいいのか悪いのかとかというの、いろんなまた業界の皆さんが真剣に議論なさっているというの承知をしているんですけども、法の改正があつて、特定事業主特例というので、事業協同組合で特例子会社を設置できるという法が決まっているんですよ。例えば、町田市はみずほさんとかキューピーさんが特例子会社やっぺらっしゃいますけれども、大きい会社でなくても、少し小さい会社が仲間同士、組合のようなものをつくったら、そこが特例子会社をつくることのできるよというのがあるんで、なので、障がいをお持ちの方を雇用してみようかということや、お客様をお迎えしてみようかっていう、そういう会社で横のつながりをつくって、そんなこともちょっと検討してみたいなというのがあるんですが、ぜひここでも、まずそんな事例もありますよとか、こんなふうにやってみたらどうですかみたいなもの、もしございましたら。

法定雇用率が変わるんだよねということだけみんな頭の中に今あって、うち、どうすればいいんだろうって、2.7%とかになったらどうすればいいんだろうとかというところがあるので、そこも——話長くなっちゃって恐縮ですけども——よく分からないから断っちゃおうではなくて、理解を深めてみようみたいなことを、ちょっと皆さんで取り組んでいければなと改めて思いました。ありがとうございます。

○石渡会長 ありがとうございます。

特例子会社の新しいつくり方みたいのところも御提案いただきましたが、このあたりについて何かコメントありますか。

○谷内職務代理 谷内です。

私、調布市の自立支援協議会に10年以上関わらせていただいて、会長をさせていただいて

いるんですけれども、先日、相談支援部会の方々も見学においでになられたんですけれども、確かに自立支援協議会も形骸化しているところたくさんあるかと思うんです。でも、調布市の場合は本当に新たな社会資源をどんどんどんどん作り出しているんですね。協議会発信なんです。ですので、本当、皆さん生き生きと参加されて、それぞれのワーキングも、3つあるんですけれども、ワーキングも寿命が1年から2年なんですね。どんどんテーマごとにまた生まれ変わっていくんです。一つのプロジェクトをやったら、じゃあ次、何が足りないのか、それについて検討しよう。それを社会資源化すると解散です。また新たなテーマを探して、また新たなメンバーで次のテーマに取り組んでいく。こういうふうに非常に新陳代謝を繰り返しながらワーキングが動いているんですね。そして、こうした全体会の中で、それぞれのワーキングの成果であったりとか、希望、提案を出して行って、市がそれを受け入れて新たな社会資源化というのを、ずっと10年ぐらい関わらせていただいているんです。

じゃ、町田はどうかっていうと、やっぱり施策推進協議会ですので、どうしても提案型というよりも計画策定であったり、今あるものをどう大事に育てようかというところに重点が置かれているのかな。ですので、新たな社会資源の開発って、やはりこの場では無理だと思うんですよね。無理というのは、能力的な無理ではなくて時間的に無理だと思うんです。

ですので、今回、障がい者差別解消条例をつくるに当たって新たな部会が立ち上がって、そして今回役目を終えて解散していくように、何かプロジェクトチームであるとか、やっぱり本当にみんなで膝を突き合わせて、町田市、今何足りないんだろうねと、地域の課題で。恐らくそれ一番よく知っているのは相談支援部会だと思うんです。

私も北区でNPOも、これも20年ぐらいやっています。基幹相談支援センターの相談員もやっているんですけれども、本当に相談やればやるほど地域の課題は出てくるわけですよ。

ですので、本当にそういったところで思いがあるわけですから、それを突き詰めていく場がやっぱり町田っていうのは少ないのかな。それを社会資源化していくって意味では、やはりプロジェクトチームなのか、ワーキングなのかというのをつくっていかないと、例えば私が今、就労・生活支援部会のほうでも無理だと思うんですよね。本当に毎年やるべきことがもう決まっていて、新たなというよりも、本当に限られた時間、限られた回数の中で、新たな地域あるいは社会資源開発みたいなのは難しいのかなと。これ、やっぱり思い切って新たな一手を打たないと難しいのかなというところがあります。ですので、ぜひ市の方には何か新たな地域資源開発チームみたいなものをちょっとお考えいただくとありがたいのかなと思います。

以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

今の谷内職務代理のお話を聞いていて、私も別の自治体の自立支援協議会に関わっているんですけども、その場合ですと、やっぱり1年間の優先課題みたいなのを決めるんですね、もう今年はこれでいこうみたいなので。それを決めると、やっぱり協議会の全体会くらいの規模であればいろんな立場の人から議論が出て、じゃ、これについてはこういう段取りで解決の策を具体化してみたいなところで、割と1年がかりくらいでそれなりに方向性が見えてくるみたいなことがあるので。

先ほど、障がい者の高齢化みたいなお話が出ましたし、あと、高齢者支援センターと障がいと子供というようなところをどう連携するかみたいなので、このアンケートにも出ていましたけれども、親なき後対策みたいなところにもすごく意味があるので、今何が町田では優先されるのかみたいなところについて、やっぱりちょっとプロジェクトチーム的なものをつくって検討して、また全体の推進協議会に返すみたいなやり方が現実的かなみたいにお話聞いていて思ったりしましたが。

すみません、というあたりはあれですけども、ほかの委員の方、どうぞ、何かあれば。

土田委員、どうぞ。

○土田委員 土田です。

たくさんの事例等ありがとうございます。ざっと見ていて、資料別紙5の1枚目の真ん中のところに、「発達の遅れや障がいのある児童のライフステージや生活状況に応じた切れ目のない支援が困難な実態がある」というのがありまして、「障がい児通所支援を利用していたが、利用が安定せず中断し支援機関との関係も途絶えてしまった」というふうに進んでいくんですね。

全ての元凶がここにあるっていうか、やっぱり子供時代に、子供のときにしっかりと支援をしていなかったツケが、大人になってからの支援困難につながっているというのが本当に大きな問題だと思いますので、特に強度行動障がいなども二次障がいというふうに言われていますので、今現在の困難もそうですけれども、将来的にそういう困難事例を減らしていくためにも、この児童の部分というのはすごく大きな課題だと思いますので、高齢とそれから障がい分野と子供、なかなかつながりが持つのは難しいということですけども、そこをやっぱり放置しないで、子供の部分からそれを、つながりを持って進めていくことが大事なんじゃないかなというふうに、改めて今日の資料を拝見して思ったところです。

以上です。

○石渡会長 土田委員、また大事なところをありがとうございます。子供のことは本当に、どんどん少子化は進んでいく中で、どうこれから子供の育ちをみたいところで、どこでも課題になっているところかと思うんですけども、今おっしゃっていただいたような将来を見据えてみたいところもぜひ、大事な課題だということを再認識しました。

あと、委員のそれぞれのお立場で何かお気づきのことあれば、ぜひお願いしたいと思います。

飯長委員は何かございますか。

○飯長委員 飯長でございます。

全く予想してなかったんで、でも、何か言えることないかなと思って、相談支援のところで、いろんなセンターのネットワーク化して面に持っていくという、あれは本当に日常必要性を感じております。そうでないと、結局、個別のところでの支援で、それで終わっちゃうんですね。その持っている力量、そのセンターなりなんりの持っている力量を超えることはできない。だから、そこにフィットするケースが少なくなっちゃう。当然のことなんです。そういう意味では、先ほどの連絡協議会とかいろんな、子供と高齢者と云々のあれもありますけれども、そういうネットワークが本当に必要だと思いますね。

今——土田さんとおっしゃいますかね、初めまして——おっしゃった子供の発達障がい云々も、何とかここまで来ましたが、本当に手探りで、いわゆる総合的なサポートというのは自分からチャレンジして行って、それで、面じゃなくて点でのサポートをやっと受けられるというようなところでここまで来ている。それは本当に必要性をつくづく感じています。

私は、今関係しているところはさるびあ会で、精神障がい者の親の会でございますけれども、そこに本当切実な、相談部門がございまして、切実なケースが飛び込んでまいります。相談員はもう本当、昨日も実は相談員がもう疲弊しまして、その人をどう支えるかというようなことを考えなきゃいけないような状態で、その相談員の方は俗に言う非常に顔の広い方なんです。それでもそんないっぱいいっぱいになっちゃうので、今日の御提言、ぜひ。検討している場合ではないというお話ありますけれども、ぜひよろしく願いますというのは他人ごとですね。私も含めて頑張らなきゃなというふうに切実に思いました。失礼しました。

○石渡会長 先ほどは人材育成というような話もあったかと思うんですが、今動いている人材にどう働き続けてもらって、いい仕事していただくかというようなあたりも本当に切実ですね。

ほかにどうぞ、何かお気づきの委員の方いらしたら。

○萩原委員 いいですか。

○石渡会長 萩原委員、お願いします。

○萩原委員 町田の丘学園の萩原です。ありがとうございます。

就労・生活支援の部会の方のお話にちょっと戻っちゃうんですけども、僕のほうは、今メインでやっているのが特別支援学校の進路の指導ってところで、と同時に、今すごく大事なところで、卒業生の定着支援というところもすごく課題になっているんですね。

雇用率を企業のほうで向上させていくというところも一つ大きな大切な目標であるというのはよく分かっているつもりではあるんですが、と同時に、今入っている方たちをどうサポートしていくか。また、ましてやこの差別解消の条例ができてきて、今現在、町田市内で働いているうちの卒業生が、やっぱりそういったところに実際には悩んでいる方もいらっしゃるって、そこもどう解消していくかって、言わばその現場の部分の話もよく学校では出ています。

同時に、就労・生活支援センターの、こちらにいらっしゃる藤本委員とかサポートに入っている中で、やっぱり何が一番言いたいかっていうと、実際に動いてくださっているセンターのサポート料というのも物すごい中で、そういったところにも我々としたらぜひサポートをお願いしますと言っていかなければいけない。

やっぱり、その現場で直面している課題という部分を、定着支援で、こういうところで人権的な問題をもう受けてしまっている卒業生もいるというところとかは吸い上げていただいたりとかして、ぜひそれをまたセンターのサポートにも結びつけていただくような、そういうようなところも就労・生活の部分では企業の雇用促進とか合理的配慮促進と同時にやっていただきたいなというのは実は前々から思っていて、そういったところがもし次年度とか、またそのワーキンググループ、次年度はこれをやっていきたいと思いますというのができるのであれば、ぜひ定着支援という部分も今度課題の一つとして取り上げていただきたいなというのは、今日お話を聞いて伺いました。ぜひ御検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○石渡会長 今、萩原委員からも切実な、大事な課題をいただきましたが、これは就労・生活支援部会あたりで引き取っていただくみたいなことで、そうさせざるを得ないところでしょうか。

じゃ、どうぞお願いします。今サポートの話が出ましたので、藤本委員。

○藤本委員 就労・生活支援センターりんくの藤本と申します。よろしく願いいたします。

計画相談の支援の部会の部会員の方とも連携を取ることが多々あり、就労・生活支援センターの支援は多岐にわたるといのが正直なところで、職場の定着を図るとともに、職場の定着に影響する生活そのもの全ても就労・生活支援センターの職員が相談に乗るということになる

ので、直近でも、法律のトラブルに巻き込まれてしまえば、そのサポートもせざるを得ない部分になりますし、あと、ライフステージというところでは、結婚もあれば出産もある、それから親御さんの介護もあるというところでは、相談の内容がかなり多岐にわたります。一つの面的なところでのサポートではちょっと追いつかないというところでは、常々職員からも、この今の自分たちが抱えている課題、それこそ地域資源に対する課題みたいなものって、誰にどう相談したらどう解決してもらえるのかっていうところはやっぱりかなり言われてしまうところがあって、先ほどの、ここが自立支援協議会というものも兼ねているということであれば、藤本はセンター長なんだからもっと主張してくれてもいいんじゃないかみたいな話も出てくるので、できれば、どの場でも構わないというか、各職員が望む資源をどうしたらつくっていいのかということをお話する場がやっぱり欲しいなというふうに改めて思いました。そのあたり、本当、計画相談の部会の方と、就労・生活支援部会に参加している就労・生活支援センター、各センターのセンター長の皆さんも同じ思いなんじゃないかなというふうに思いました。

すみません、以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

大事な御意見たくさんいただいています、ほかに何かお気づきの委員の方いらっしゃいましたら、ぜひお願いしたいと思いますが。

どうぞ、荻野委員。

○荻野委員 すみません、前に私が、ガイドヘルパーの資格を取ったのになかなか就労できないというか、グループホームで障がい者が障がい者を見るのかって言われてすごく落ち込んでいる子がいて、私、民生委員としてちょっと相談を受けたんですけども、その報告になりますけれども、このグループホームを出て親のところに戻りました。それで、いろいろちょっとお話をして、とても障がい者に見えないというか、そういう子で、軽度の障がい者なのかなという感じでしたけれども、今は就労ができて、その場所はちょっと忘れちゃったんですけども、そこに今アルバイトとして。その施設長さんも障がい者が障がい者を見るんだなみたいな感じで言ってくれたそうなんですけれども、それで今就労して生き生きとして、おととも会ったんですけども、とても。自分が障がい者ということしよっちゅう言っている子が、今、自分は障がい者だってこと言わなくて。その方が、てんかんを起こした子供をたまたま誰もいないところで見つたんですね。そのときにうまく対応ができたって。「荻野さん、こういうふうにしたんだけど、どう」って言ってきた。「それでいいのよ」って言ったら物すごく喜んでくれて。今就労できて、割と今生き生きとしているので、一応報告的なことで申し訳ない

んですけれども、よかったですと思います。少しでも役に立てたなということ였습니다。本当にいろいろ、藤本委員にも御相談もしてよかったですと思います。ありがとうございました。

○石渡会長 また貴重な御報告をありがとうございました。そういう頼りになる存在というのが身近にいらっしゃるってのは本当に大きいなというのを改めて思いましたが、いろいろ大事な御意見を。

刑部委員、何かございますか。あればお願いいたします。

○刑部委員 刑部と申します。

ふだん障がい者支援センターというところで勤務をしているのですが、障がいをお持ちの方だったり、その御家族とお話する中で、やはりそこで実際に接している職員さんだったり、現場の支援員さんだったり、ヘルパーさんだったりという方は、もう本当にやれることをやり尽くしているというのが本音であって、障がい福祉課の方も動いてくださってというものは、じゃ、それプラスアルファで、課題、どう解決していこうかというところで、さっき叶内委員からも出たんですけれども、ヒト・モノ・カネというところがどれだけ割けるかで、それが割けないのであれば、割かなくてもできる方法だったり、できる部分というのをもうちょっと何かあれば、一人一人は負担なく、こういう少しずつ課題を解決できるのかなというのは、皆さんの御意見を聞いていて思ったところです。

もちろん障がい者支援センターとしても、この地域課題というところはもう毎日毎日突きつけられている状態で、少しでも町田の障がい者福祉というところをよくしていければいいなと思っているので、ぜひぜひ意見があればいただけるとうれしいです。

以上です。

○石渡会長 ありがとうございます。

協議会は本当にいろんな立場の方が委員としていらっしゃるの、やっぱりそういう立場の違いみたいなのがどう具体的な課題に協力して方向性を出せるかみたいなことにもなるかなと、今いろいろ御意見聞いていて思いましたが。

ほかに何かお気づきのことおありの委員の方いらっしゃれば。

今日のやっぱり議論をお聞きすると、本当に協議会の委員の皆さん、それぞれのお立場でいろんな思いを持っていらっしゃるあたりを、どういうふうに集結して課題解決が見えるようにするかみたいなことは、ちょっと部会とかワーキングとか、何かそれをやるための、そこに専念できるような場というのがやっぱり必要なのかなみたいに個人的には思ったりしたんですが、何かほかに御提案とかおありの方いらっしゃいますか。特に何かありますか。今何かこれを言

っておきたいとかというのがおありでしたら。

○石渡会長 小野委員、どうぞ。

○小野委員 経過から言うと、施策推進協議会が自立支援協議会を兼ねるというふうにしたのは自立支援法の時代なんですよ。まだ自立支援協議会が義務化されていなかった頃。

今は義務化されて、好事例もあるんですけども、先ほど谷内職務代理が言ったように、形骸化している地域が圧倒的に多いですよ。その計画相談や支援センターで一生懸命頑張っている支援員さんはたくさんいるんですけども、ただ、例えば 65 歳になったら介護保険に移るの当たり前でしょみたいな制度ありきの発想でいたりね。

僕は、共生型のサービスの事例も見学に行ったりとか、厚労省の調査でも、介護保険事業所のほうは共生型を多くつくっているけれども、そう増えてはいないんですよ。でも、障がい分野のほうはそれほどつくらないんですよ。それはやっぱり 1 割負担の有無の壁があるんですよ。実際に共生型をやっているところの話聞くと、そこが現場では弊害として出てしまう。このサービス、この相談、地域課題の整理のところでは共生型が必要になっていて、じゃ、共生型で本当に幸せになれるのかなって思っちゃうことがあるんです。

計画部会をやっていて、いつもはかないのは、新たな資源を提案しても、予算にぶつかるんですよ。だから、谷内職務代理がワーキングチームつくって、調布市ではそうやって新たな社会資源をつくってきたということなんだけれども、それは恐らく調布市の障害福祉課長もよく知っていたので、あの空気の中でやっていたんだらうなってふうには思うんですけども、町田市の障がい福祉予算の 7 割をもう自立支援給付が占めていて、独自施策のものというのが重度重複集中施設加算とかが、あと委託費とかありますけれども、新たな資源含めて、施設借上げ費の補助金なんていうのはほんの 0.2%ですよ。その壁をどう突破していくのかが、やっぱり計画部会へ出て、本当むなしいですよ、僕は。こういう最後のところでこういう言い方をしちゃいけないんですけども、結局やっぱり予算ありきなんですね。

今度は国が報酬を削ってくる。そこをどう補填するのか。もっと生活介護については、今度国が提案しているのは、前年の利用実績を 0.75%で計算していいというね。要するに人員配置を多く見積もることがそれでできるんですよ、利用者規模を小さくするから。ということは、それって安上がり福祉ですよ。だからそれで、そういうふうな状況の中で、相談支援部会が吸い上げてきたものをどう解決、課題として共有していくのか、解決に向けていくのか。基本は、その人の人としての人生をどう保障していくかということですよ。

僕はやっぱり、頑張っている相談支援員いっぱいいるのは分かるんですけども、パッチワ

ークにとどまっているところも結構あるなって、ソーシャルワークになっていないぞって思うことが多々あります。だから、もう少しそういう意味で、ニーズアセスメントをしていく仕組みをどうつくり上げていくのか。

今度、差別解消条例に伴っても調整委員会や協議会をまた新たにつくらなきゃいけないし、どういうふうだね。この施策が、いいんです。もう施策推進協議会イコール自立支援協議会じゃなくてもいいんですよ。もっと有効な資源開発を先駆的にできるような協議会ができれば、そういうものがつくれば、それにこしたことはないんです。

ただ、相談支援部会の中では、人的、人材育成の前に人材確保の問題もあるし、あるいは体験の場の問題とかっていうのは、そこの相談、そこで協議できるものではないと言われれば確かにそうなんです。じゃ、計画部会でそれを議論しているかということ、想定した議論としては出てくるけれども、結局予算にぶつかるので、重度のグループホームをつくりたい、あるいはそこにホームヘルパーをかませたいって思っても、そこはやっぱり事業者次第ですよ。

だから、その問題、どう町田の中で、計画は計画であるんだけど、その相談の中で吸い上がってきた問題を地域全体の課題にしていくのかというのは、もう少し協議の仕組み自体はちょっと考えていくというかね。今のパッチワークにとどまっている仕組みをやっぴり克服していかないと、僕はそこは形ばかりになっちゃわなかなという危機感を持っています。

○石渡会長 ありがとうございます。

それでは、大事な御意見をたくさんいただきましたので、今日いただいた御意見をどうこの後に具体化するかみたいなどころについては、またちょっと事務局や、幹事会というような場が町田にはございますので、やっぱり少し何か形にできるようなことを考えたいと思いますが、まだ意見を言いそびれているという方いらっしゃいますか。

堤さん、何かありますか。

○堤委員 それでは、一言。

皆さん、貴重な御意見をたくさんいただきましてどうもありがとうございました。こんなに時間を取って今日議論してもらえるとあまり思っていなかったのが、非常に皆さんの御意見聞けてうれしいです。

国の政策としても地域生活支援拠点は既にスタートしていて、東京都にも、もう町田市としては登録はスタートしている。スタートしている状況の中で、ゆっくりやるのかとか、あるいは大ざっぱにやれば大ざっぱに幾らでもできるし、丁寧にやろうと思えば幾らでも丁寧にできる。その道筋をどれだけ丁寧にきめ細かくやっていけるかというのは、多分今後の相談支援部

会の力量もだし、この協議会での力量というか今後の動きにも関わってくるのかなと思うので、でも、そういった協議会としての何かプロジェクトチームなりワーキングなりが必要という声は皆さんからも聞かれたので、ぜひ来年度中にこれは実現できたらいいなと思います。

この拠点づくりというのは、地域の中で本当に緊急時にも安心して暮らせる社会づくりという、ある意味ちょっと夢のような世界、福祉の世界ができれば、現実問題でそれこそお金の問題とか人手不足とかいっぱいあるんだけれども、理想はしっかり持って、どれだけ丁寧にやっていたらいいか。国もそのつもりになっている割にはお金出してくれないですけどね。来年度、少しでも前進できたら、部会はもちろん頑張りますけれども、協議会としても前進できたらすごくいいなと思っています。ありがとうございました。

○石渡会長 ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間をかけ過ぎちゃった感もあるんですけども、大事な意見をたくさん聞きました。ぜひ今日の意見を無駄にしないようなことを考えたいと思います。

それでは、議事の3番目で、町田障がいプラン 21-26（後期計画）の策定に係る「市民の意見を聴く会」というのを1月13日に開催いたしました。この会に協議会会長である私と小野部会長が参加しましたので、まず、そのときの感想というようなところ、私、先にしゃべっちゃっていいですか。

具体的な資料に参加者等も書いていただいていますけれども、とにかく当事者の方が圧倒的に多かったんですけども、やっぱり、市民としての率直な声というのがこの会で非常に聞けたし、その市民の方たちが本当に大事な指摘をしてくださったなというところを私は感じていて、これだけ市民が、当事者の方・家族も含めて意見が出るというのは、町田の土壤というか今までの歴史みたいなのをすごく感じて、この声をどう生かしていくかというあたりは協議会として課題だなというようなところを思いました。

では、小野部会長、お願いします。

○小野委員 福祉計画をつくる際というか、3年に1回の見直し的时候には必ず市民公聴会を開いてきています。そのたびに障がい当事者や家族、支援者の直接生の声を聞けるし、今回も、実際計画を読み込んで、その上で危機意識を持って発言をしてくれたり、ここが足りないよということを発言していただいたりというのもありましたので、とても大事な場だったなというふうに思います。そこでの意見を踏まえて最終プランの修正にも、修正されたところも幾つかありましたので、意味のある会だったな。

ただ、もうちょっと参加者増やしたいなというふうに思いますね。

○石渡会長 ありがとうございます。

それでは、そのときの資料を事務局のほうでまとめていただいていますので、資料の3から5についての御説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○由谷主事 事務局の由谷です。

それでは、資料3「市民の意見を聴く会」の実施結果の報告資料と、資料4、後期計画（案）についての協議会・各分会、障がい者計画分会からの御意見、最後に、資料5、後期計画案、以上の3つの資料についてご説明いたします。

まず、資料3を御覧ください。

まずは、「市民の意見を聴く会」の出席者につきまして、全部で21名の市民の方に御参加いただきました。また、協議会・各分会の委員からも、13名の方に御参加いただきました。石渡会長、各分会会長をはじめ、当日御参加いただきました委員の皆様、どうもありがとうございました。

続いて、その下の表には当日いただいた御意見の内容を、計画案上のページの順番に記載しております。全部で11名の市民の方から24件の御意見をいただきました。本日は時間に限りがございますので、この中から特に計画案の修正を行いました3つの御意見を抜粋して説明させていただきます。

まずは、1ページ目の一番下、ナンバーの4番を御覧ください。

重点施策5「グループホームの支援の質の向上に向けたとりくみ及び基盤整備の検討」という事業につきまして、検討している段階ではなく、深刻な現状を踏まえて、施策の実施につなげてほしいといった御意見でございました。こちらの御意見を踏まえ、計画案の修正を行いました。

具体的には、まず事業名について、文末が「とりくみ及び基盤整備の「検討」」となっておりますが、本事業は2026年度に施策を策定し、2027年度には施策を実施する予定となっております。検討にとどまる事業内容ではございません。このことが事業名からもきちんと伝わるように、「とりくみ及び基盤整備の「実施」」に事業名を変更いたしました。

あわせて、当事業の概要につきましても、グループホームの計画的な整備について検討を行うといった記載をしておりましたが、重い障がいがある人への支援の質の向上に向けた取組を実施していく、実施につなげていくということが読んだ人にきちんと伝わるよう、「グループホームの支援や計画的な整備について検討をおこない、施策を実施します。」という文言に修正いたしました。

具体的な該当ページにつきましては、左から2番目の列、「ページ番号（資料5）」に資料5の後期計画案における該当ページを記載しておりますので、そちらを御確認いただけますと幸いです。

続きまして、ページをめくっていただいて資料3の2ページ目、ナンバーの10番。

こちらは、情報アクセシビリティにつきましては、視覚や聴覚障がいに関する記載はありますが、知的障がいについての記載がないため、追記してほしいという御意見でございました。

いただいた御意見を踏まえた計画案の修正につきましては、重点施策14「市からの情報発信のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」の事業内容は、情報バリアフリーのハンドブックの改訂を行うことです。この情報バリアフリーハンドブックは、視覚障がいや聴覚障がいがある人だけでなく、知的障がいや発達障がい、学習障がいがある人や外国にルーツがある人など、文章の意味を理解することに時間が必要な方への配慮として、ゆっくり分かりやすい言葉で伝えることや、文字以外のイラストや写真などを使用することなどを記載する予定となっております。このことが計画を読んだ人にも伝わるように、「知的障がい等も含め」といった文言を追加するよう計画案の修正を行っております。

続いて、ページが変わりまして、3ページ目の一番上、ナンバーの14番のところです。

こちらは、知的障がいがあるお子さんを持つ方から、親なき後の後見人制度について計画から読み取ることができないといった御意見がございました。

この点につきましては、障がい者計画部会委員からも御意見をいただきまして、そちらの御意見も踏まえた内容修正を行っておりますので、資料4の説明と併せて修正内容を御説明させていただきます。

そのほかたくさんのお意見いただいたところではございますので、御意見の内容と計画案への対応をご確認いただけますと幸いです。資料3の説明は以上です。

続いて、資料4、後期計画（案）についての協議会・各部会からの御意見について、説明させていただきます。

前回の協議会では、第2回の協議会と、第6回までの障がい者計画部会までの委員の皆様からいただいた御意見について報告をさせていただきましたが、今回は、第3回協議会及び第7回障がい者計画部会において委員の皆様からいただいた御意見と、それに対する計画案への対応についてまとめております。

第7回障がい者計画部会につきましては、先ほど御説明いたしました資料3の「市民の意見を聴く会」の実施結果を踏まえた御意見となっておりますので、左から3番目の列、「ページ

番号（資料3）」というところに、先ほど御説明しました資料3での御意見の該当ナンバーを記載しております。その隣の左から4番目の列のところは資料の5、後期計画（案）での該当ページを記載しておりますので、御参照いただきながら御確認いただけますと幸いです。

こちらの御意見につきましても、特に計画の修正を行った2つ御意見を抜粋してご説明いたします。

障がい者計画部会からの御意見のナンバーの8番を御覧ください。

成年後見制度の相談は、高齢者が圧倒的に多く、障がいがある人特有の課題までは深く検討されないことが多い。高齢者や認知症の方と障がいがある人では抱えている問題が異なると思うので、障がいがある人に対しても利用支援を行っていくことが分かるような表記としてほしいといった御意見でした。

こちらの御意見と、先ほど資料3で御説明しました「市民の意見を聴く会」での親なき後への不安、成年後見制度に関する御意見の内容を踏まえ、計画案の修正を行っております。

具体的な修正につきましては、資料5の69ページに記載しております。修正の内容としては、「知的障がいや精神障がいがある人の増加に伴い、成年後見制度を必要としている人や、親なき後の問題に不安を抱える人などが制度を理解し利用できるよう、引き続き関係機関との連携を密にして、制度の周知や適切な利用支援にとりくみます。」といった文言に修正を行い、親なき後への不安を抱える方や障がいがある方も含めた対象となるということも読んだ方に伝わるような表現といたしました。

2つ目の御意見といたしまして、障がい者計画部会のナンバーの10番を御覧ください。

「その他」としてありますが、こちらは「市民の意見を聴く会」の実施結果に対する御意見ではなく、先ほど小野部会長から部会の活動報告の中でもお話がありましたが、コラムに対する御意見でございます。内容としては、今回新規で追加された地域福祉コーディネーターの内容など、コラムについても新たな気づきがある、計画全体として難病に関わる記載がなくなっていると感じるため、コラムとして難病に関する内容を載せることはできないかといった御意見でございました。

こちらの御意見を踏まえまして、コラムにつきましては、基本的に前期計画、現行の計画のコラムに基づいて内容の修正を行っているものになりますが、後期から新たなコラムとして、「難病について」というコラムを追加しております。

掲載ページやコラム一覧につきましては、資料5の表紙をめくっていただきまして、目次があります。さらにめくっていただいた裏面に「コラム掲載ページ一覧」とございますので、そ

ちからからコラムの該当ページ、直接御確認いただければと思います。

資料4についての説明は以上です。

最後に、資料5につきまして、まだ説明ができていない修正点を、1点だけ説明させていただきたいと思います。57ページを御覧ください。

57ページ、分野7「情報アクセシビリティのこと」の「現状と課題」、こちらの上から2つ目の中黒の文章でございます。3行目に「都内22区市（2024年4月1日時点）でも手話に関する条例が施行されており」との記載があり、都内での手話言語条例の施行自治体数を記載しております。前回の協議会で配付しました計画案では、「20区市（2023年6月末時点）」との記載をしておりましたが、その後、国立市で2023年9月に施行、世田谷区でも2024年4月から施行予定であることから、新たに2自治体追加し、「22区市」という表記に修正をしております。事務局から資料の説明は以上でございます。

○石渡会長 いろいろな御意見、ここの計画部会の意見も市民の意見も含めて、いろいろな大事なところの修正をしていただけたなというふうに思いますが、委員の皆さん、お気づきのことおありでしたら御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、堤委員。

○堤委員 堤です。

直接変わったところというよりも、この部会からの意見に対する事務局からの回答というところでちょっと関心があったんですが、1の「暮らすこと」、つまり、重度訪問介護と居宅介護の併用について、私も会場に行っていて、確かにそういう御質問、最後のほうであったと思うんですけども、この市の回答ところで、「原則併用はできませんが、ご本人やご家族の状況を考慮して支給決定をしていきます。」ということは、柔軟に対応してくれるというふうに思っているのでしょうかという質問です。

以上です。

○石渡会長 事務局、いかがでしょうか。

○栗原担当課長 事務局、栗原です。

今の重度訪問介護と居宅介護の併用についてということなんですけれども、おっしゃっていただいとおり、全く否定するものではなくて、状況により判断するということになります。

○堤委員 既に事例ありますか。

○栗原担当課長 今のところはありません。

○堤委員 ないですかね。

○栞原担当課長 はい。

○堤委員 今後、状況によっては考慮するということですね。

○栞原担当課長 そうです、はい。

○堤委員 一応国では認めているんですよね。町田市で実施していないということですね。

○栞原担当課長 そうですね。

○堤委員 はい、ありがとうございました。

○石渡会長 ありがとうございます。

ほかに、委員の皆様、お気づきのことおありでしたらお願いをしたいと思います。

どうぞ、小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

一般論になってしまうんですけども、やっぱり当事者の方がいらして質問とか意見を述べるというのがすごく重要だなというふうにお話伺っていて思ったんですけども、計画の周知とか、その意見について、子供にどうしたらいいんだろうというのが常に私の関心にありまして、差別解消条例のことも含めて、子供たちにもやっぱりこれについて私は聞きたいなというふうにいるところなんですけれども、何かそれについてはいかがでしょうか、御意見ですが。

○石渡会長 差別解消条例については、子供にも周知できるような方法を考えようみたいなところまでは、まだ特に子供版みたいなのは。ですけれども、でも、いつもやっている小学校4年生の福祉教育というようなところも含めてというのはあるんですが、でも、今、小泉委員おっしゃったのは、いろんな福祉行政のことの周知ってことですね。

○小泉委員 はい。計画も含めて、障がいのある子供たちにもどうしたら参加をしてもらえんだろうかという。多分、今回市民の意見を聴く会で集まった方も大人だと思うんですよね、恐らく。子供参加をどうしていったらいいんだろうかっていうのがちょっと課題かなと伺いました。

○石渡会長 今まであんまり議論できていなかったところかと思いますが、事務局、何かございますか。

○金子課長 障がい福祉課長の金子です。

条例については、町田市で「心のバリアフリーハンドブック」というのを小学生向けに配布しているものがあって、今その改訂を担当部署と障がい福祉課と一緒に進めているところです。そのような形で、条例については周知というか理解を啓発していこうというふうに考えて

おります。町田市ではこの差別解消条例の前に「町田市子どもにやさしいまち条例」を制定し、今年の5月5日、こどもの日に施行します。そのような動きの中で、町田市でもやはり子供をしっかりと巻き込んでいくというか、子供の意見をちゃんと聞いていこうというふうに変わっていく、今その段階なんですね。子供に向けての事業だったり、子供に対してのものについては子供の意見をちゃんと聞いていったりということをこれからしていこうということで、ちょっと考え方の変化を今いろいろ職員のほうでしているところです。委員の御意見、本当に、まさにそのとおりなので、私どももこれから考えていきたいなと思っています。

○石渡会長 児童福祉法の改正で、意見表明等支援事業みたいなのが出ましたけれども、あれって措置に関わる場所だけなんだけれども、でも、障がいの分野でやってきた意思決定支援みたいな実践は結構子供にも使えるんじゃないかなみたいに思うので、そこら辺は工夫次第でできるんじゃないかみたいに私は思ったりしているので、その視点は大事だということは再確認をしておくべきかなと思いました。ありがとうございます。

ほかに何か。

予定では、ここでたくさん皆さんから御意見をいただいて計画を確定しようってところだったのですが、ちょっとすみません、私が進行うまくできず。もし御意見おありの委員の方いらっしゃったら、ちょっとまたこの場以外でも出していただくみたいなことは可能でしょうか。できない。

○小野委員 預かりで承認を得るみたいな。

○石渡会長 それでは、ここで事務局からお願いします。

○金子課長 事務局です。いろいろと市長への答申が迫っておりまして、やっと予定も取れて、延ばすことができないという状況で、3月4日に答申を予定していますので、後日意見がちょっと難しい状況なんです。お察しいただけたらと思います。

○石渡会長 資料として、かなり修正部分については整理をさせていただいているので、今までこの施策推進協議会や計画部会で出た御意見については、生かすものは生かしていただいているかなみたいには思うのですが、さらに何かお気づきの委員の方いらっしゃいますか。

それでは、3月4日に市長への答申ということですので、もしぜひこのことというのがあれば、今日、御意見をお聞かせいただけるとありがたいのはありがたいのですが。

では、今まで整理していただいているようなことで、今回の計画については確定をさせていただくという流れで進めてよろしいでしょうか。

それでは、私と小野部会長と事務局とで調整をさらにしていくつもりではおりますので、も

し何かあれば私どものところにお伝えいただいても、対応できる範囲ではと思いますので、お願いいたします。

では、事務局から今後のスケジュールについての御説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○中山主事 事務局の中山です。今後のスケジュールについて説明させていただきます。

本日の意見を踏まえて、必要に応じて計画案を修正し、3月4日に石渡会長と小野部会長から市長に答申を行う予定です。

3月議会にて行政報告を行う予定となっております。

計画冊子は4月中に配布を開始する予定で、完成したら委員の皆様にもお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。

では、そのような流れで進めさせていただきますので、お願いをいたします。

それでは、その他ということで、事務局や委員の皆様から情報提供ありましたらお願いをしたいと思いますが。

特にないようですので、進行を事務局にお返しして。

流れがうまくつくれずに申し訳ないところがあったんですけども、大事なところは御意見としていただけたかと思しますので、ありがとうございました。

では、事務局、お願いいたします。

○山口係長 石渡会長、司会進行、どうもありがとうございました。

本日の会議が今年度最後の部会となります。

次回の会議は、本日の会議次第の下の方にも記載してありますとおり、6月頃に開催をしていきたいと考えております。日程決まりましたら開催通知をお送りいたしますので、出欠票の御提出をどうぞよろしくお願いいたします。

本年度最後ということになります。第4回障がい者施策推進協議会へ御出席いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、本日の会議、閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後8時28分 閉会